

建 業 号 外
令和3年2月17日

一般社団法人 静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人 静岡県建設産業団体連合会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

静岡県交通基盤部建設業課長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策に係る建設業許可申請書等閲覧所の事前予約制の期限延長について（依頼）

日頃、本県の建設業行政に御協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年5月29日付け建業号外により、新型コロナウイルス感染症対策として建設業許可申請書等閲覧所の事前予約制を実施しているところではありますが、現在においても、当感染症のまん延状況が収束していないことを鑑み、別紙のとおり、当事前予約制の期限を令和3年9月30日（木）まで延長することとしましたので通知いたします。

貴会におかれましては、本通知内容を貴協会会員の皆様に周知徹底されますようよろしくお願いいたします。

なお、今後のまん延状況によって、上記期限を変更する可能性があることを申し添えます。

担当 許可班
電話 054-221-2507